

博士学位請求論文審査報告書

申請者: 王薈琳

論文題目: Formulation and operationalization of the capability approach: Well-being of Chinese elders

1. 本論文の主題と構成

格差を不平等として語ろうとするときわれわれはしばしば戸惑いを覚える。この数年の中国の都市と農村を比べると、所得指標によれば大きな格差が観察されるにもかかわらず、主観的評価指標によるとさほど格差は見られない。そもそも格差はなぜ問題とされるのか、いったいどの程度まで格差が拡がると（規範的な意味で）それは問題だ、といえるのか。本論文はこのようなより根源的な問いを立て、答えるための経済理論を探究する。

1960年代、ケビン・ランカスターは財そのものではなく財が人間にもたらす「諸特性」に着目し、ゲーリー・ベッカーは「諸特性」の利用を通じて実現される人間の「活動（諸機能）」に着目した。少し遅れて、アマルティア・センは、財の「諸特性」を人間の「活動（諸機能）」に変換する個人の「利用能力」の構造と、個人が実現しようと思えば実現することのできる諸機能ベクトルの集合（すなわち「ケイパビリティ」）に着目した。

ランカスターやベッカーの研究は、マーケットを所与とした不動産評価や人的資本論に結実し、経済学において多大な影響力をもった。それに対して、センのケイパビリティ・アプローチは、社会的選択理論を理論的基盤として、マーケットを越える射程をもつ人間の発展理論（human development）や人権理論（human rights）へと展開され、どちらかといえば、経済学の外で、他の学問分野あるいは UNDP 等の実践的活動において、広く影響力をもった。例えば、ケイパビリティ・アプローチの倫理学で著名なマーサ・ヌスバウムは、10個の項目（「保全する」「遊ぶ」「交流する」「実践理性をもつ」など）からなる機能リストを作り、各機能の閾値（最小保障水準）を定めて、個人のケイパビリティを定義する方法を提唱した。各機能は相互に独立かつ代替不可能な価値をもつとされ、すべてに関して閾値を下回らないことが、憲法的な「個人の権原（entitlements）」として保障されることが要請される。

本論文の意義は、第一に、このセンのケイパビリティ・アプローチを再度、経済学の中に位置づけ直したこと、すなわち、諸財の代替性を認める新古典派経済学の自然な拡張として、数理的に定式化し直したことにある。より具体的には、所与の資源ベクトルと利用能力ベクトルのもとで定義される、「諸機能ベクトルの集合」としての個人のケイパビリティの構造をより明確化したことにある。この定式化の利点は次のようにまとめられる。第一に、最終的に、どのような機能ベクトルが選択されるか、それを通じて個人のケイパビリティがどのように変化するかは、諸機能間の代替性や、諸資源や諸利用能力の振り分け方に対する、本

人の多層的な選好評価の構造に依存する点を明確にした。第二に、(経済学が通常、仮定するように) 個人の行為主体的な自由を尊重しようとする限り、社会が保障できるのは、個人のケイパビリティであって最終的帰結(特定の機能ベクトル)ではないこと、とはいえ、ケイパビリティそれ自体の拡張は、本人が実現する理由のある生の機会を高めるとともに、本人の多層的な選好評価の構造に影響を与える可能性をもつ点を明らかにした。

本論文の第二の課題は、財空間、財-機能空間、機能空間という3種の空間を含んだ多元的世界で、個人の行いや在りようをとらえるケイパビリティ・アプローチの有効性と意義、さらには困難さを、実証研究を通じて明らかにすることである。

具体的には、著者は the China Health and Retirement Longitudinal Survey (CHARLS) という個票データの分析を通じて、この課題に挑戦する。CHARLS は北京大学が2年ごとに実施する、45歳以上の人およそ10,000世帯(17,500人)規模の調査である。本論文では、2011, 2013, 2015の3期のデータを分析対象とする。

第二の課題に関しては関連する先行研究が少なくない。ただし、その多くは、健康などの特定の機能、あるいは、満足感や幸福感といった一元的指標に依拠したものにとどまる。それに対して、本研究は、まず、ケイパビリティ・アプローチの中心的概念である「利用能力」の規定要因の補足を試みる。具体的には、個人要因(障害や慢性病の有無、教育水準など)、社会要因(地域の健康保険普及率、地域男女比など)、環境要因(住宅設備など)と、個人の利用能力(日常生活動作ならびに活動能力)との関係をとらえる。

また、個人の利用能力と、個人の実現する8つの諸機能(社会活動に参加する、子供の世話をする、働いて稼得する、ぐっすり眠れる、転倒しないなど)との関係をとらえる。さらに、個人の実現する主要な諸機能と、個人の主観的評価との関係を明らかにする。

以上のように分析道具を取り揃えたうえで、著者は、最後に、不平等という中心的な問題に切り込む。諸機能の達成水準における個人間の不平等が個々人の主観的評価にもたらす影響(外部性)について、はたして、家庭内(夫と妻)ではどんな特徴をもち、家庭外(都市と農村)では、どのような現れ方をするのかについて、詳細に分析する。

かつて、“Equality for What?”という問いを立て、不平等の規範的意味を問うたのはアマルティア・センだった。「ある空間である事柄の平等を図るとしたら、別の空間で別の事柄に関して不平等がもたらされる可能性を否定できない。そうだとしたら、はたして、どの空間でどの事柄に関して平等を図るべきか」。本論文はこの問いに対して、経済学の理論的・実証的裏付けをもった答えを用意した。「所得水準においてではなく諸機能水準においてである」と。以下で、本論文の論理構成を、各章の記述に沿って確認しよう。

2. 各章の概要

本論文は以下のように構成されている。第1章 Chapter 2 “Formulation of individual capability set considering goods have multiple uses” では、分析の枠組みが述べられる。新古典派生産理

論に基づいて、個人を生産者とみなし、2財2機能の理論モデルを構築し、個人のケイパビリティセット(capability set)の定式化を試みる。特に、1つの財ベクトルが複数の機能達成に用いられる際の個人のケイパビリティセットを議論した。また、異なる空間—財空間—機能空間において、同時に最適点を達成するための条件を明示した。さらにケイパビリティセットは定義不可能性を主張するバスー定理(Basu, 1987)は成り立たないことを指摘した。ケイパビリティ・アプローチの経済学的定式化に関する先行研究が少ない中で、本論文は、理論経済学のアプローチを用いた、包括的・独創的なものとして評価できる。

Chapter 3 “The Determinants of Utilization Ability and the Effects on the Functionings of Elders: Evidence from China” (「利用能力の決定要因とその機能達成に与える影響」) は、馬欣欣氏との共同研究による査読付論文に基づいたものである。2011–2015 中国健康と退職の追跡調査 (CHARLS) の個票データを用いて、実証研究の手法を活用し、ケイパビリティ・アプローチに基づいて、二つの仮説、(1) 個人の利用能力(utilization ability or conversion rates) は、財を機能に転換する技術、および三つの転換要因 (個人要因、社会要因、環境要因) によって決められる、(2) 財と個人の利用能力が機能達成に影響を与える、に関する実証分析を行う。本章に対応する内容はすでに査読付論文として公刊された。ミクロデータの分析と論文初稿のまとめはほとんど王薈琳氏が担当したとのことである。

Chapter 4 “Well-being over 45 from a capability approach perspective: Evidence from China” は、中国中高齢者の機能達成の決定要因と 8 つの機能に着目し、さらに 8 つの機能に対して形成される個人の主観的評価を検証する。機能達成の決定要因において、利用能力が財より大きな影響を与えており、中高齢者の福祉を検討する際には、利用能力は重要な要素であること明らかにした。また、主観的評価関数を推定し、機能達成は主観的評価に有意な効果を及ぼすことを検証した。さらに、利用能力の影響および機能に対する主観的評価は、グループ間 (例えば、性別) 差異が存在することを確認した。ケイパビリティ・アプローチの研究分野では、中国のミクロデータに基づく実証研究はほとんど行われていない。本稿は、中国パネルデータを活用し、ケイパビリティ・アプローチのフレームワークに基づいて、機能の決定要因とそれらの要因に対する主観的評価に関する初めての実証研究として評価できる。本論文は、現在投稿中ですが、公刊されることを期待できる。

“Chapter 5 Spouse as positive, community as negative: An empirical analysis of the comparison effect from a capability approach perspective” は、ケイパビリティ・アプローチの視点から、機能達成の個人間不平等が個人の主観的評価に与える影響をより詳細に明らかにするため、個人の所得水準の代わりに個人の機能達成水準に着目し、実証研究を行った。配偶者と同じコミュニティに属する他人をそれぞれ参照グループとして分析を行い、自己と配偶者の機能達成のいずれも個人の主観的幸福度に正の影響を与えるが、コミュニティに属する他人の機能達成は負の影響を与えることを明らかにした。また、機能達成の不平等が個人の主観的幸福度に与えるマイナスの影響は、都市部が農村部より大きいことを示した。機能達成の不平等が個人の主観的評価に及ぼす影響は、先行研究では十分には検証されていない。本論

文は初めてこの問題を取り上げ、中国の特有な制度的要因（例えば、戸籍制度による都市部と農村部の分断化）およびグループ間の異質性を考慮し、グループ別分析も行い、機能達成の不平等の影響におけるグループ間の差異も確認した。本論文は、既に social indicator research に投稿された。機能達成の不平等が個人の主観的評価に及ぼす影響に関する初めての実証研究として、公刊されることが期待できる。

3. 本論文の審査プロセス

1月27日に実施された口述試験で審査員より指摘された疑問点と修正点、ならびに、それらを踏まえて王薈琳氏によって加筆・修正されたポイントは次の2つにまとめられる。

第一に、第2章で提出された図式的枠組と実証分析のもとになるそれとの対応関係が問われた。さらに、図式的枠組と数学的定式化との対応関係が問われた（後者は前者を十分にとらえきるものであるか）。これらの問いを受けて著者は、実証研究のキーワードとされる「利用能力」の意味を解釈し直す作業を行った。その結果、第2章のモデルが、複層的な構造になっていること、「資源－利用能力による変換－ケイパビリティの生成」という図式の中に、「利用能力」それ自体が生成されるプロセスが組み込まれていることを明らかにした。この結果が、加筆されることによって、章の間の整合性を図ることに成功した。

第二に、実証分析においては、利用能力、利用能力の規定要因、達成された機能ベクトル、主観的評価は捉えられていても、ケイパビリティそれ自体は捕捉されていないのではないかという疑問が出された。それについては、著書は指摘された通りであることを率直に認めた。ヒントとなる装置がすでにいくつか分析結果の中に組み込まれてはいる。けれども、それらを明示化してケイパビリティを構成するためには、データが不足しており、追加的な調査を加えることは本論文の課題を越えている。今回は、ケイパビリティそれ自体を実証的に捕捉する作業がなぜ難しいのか、という理由を明記することにとどめ、あとは今後の課題にする旨が、本論文の結論に加筆されることとなった。

第三に、統計的分析の手法に関して次のような問題が指摘され、それに対して、適切な加筆がなされた。(1)多次元貧困指数研究では、いずれかの機能が欠如すると MPI 指数は大きく動く傾向のあることが指摘されている。本論文で8つの機能を選択した根拠は何か？先行研究で使用されてきたインデックスとの比較対照をして、その理由を明記すべきである。(2)そもそも本論文の3つの章の実証研究で CHARLS データのみを用いた理由を、やはり関連する先行研究との関係で、明記すべきである。(3)本論文では、計量分析に際して、財と利用能力 (BADL)、さらには機能を同時に検証している。そのため、多重共線性の問題が発生するおそれがある。適切な対処を施したうえで、残る分析手法上の限界を明記すべきである。

第四に本論文で導出されたいくつかの興味深い結果の含意を、関連する先行研究との比較対照を通して明確化すべきことが指摘された。例えば、(1)中国の著しい経済発展によって個人の well-being は向上したか、という問いに関して、WHO・国連の統計年鑑などから

教育、健康、幼児死亡率などに関するマクロ的な時系列データを加えたうえで、それらと本論文で導出された結論を対照させることが望ましい。(2)教育水準が本人の主観的評価に負の影響を与えるという結果はきわめて興味深い。その理由に関して、可能な限り解釈を加えるべきである。また、同じ結果が得られている先行研究を引用するとよい。(3)中国人女性は高い主観的満足度を報告する傾向があることが、これまでもしばしば指摘されてきたが、先行研究ではそのメカニズムが明らかにされてこなかった。第5章の結果と、第3・4章の女性に関する分析結果とを合わせて、ケイパビリティ・アプローチの視角から可能な解釈を提供するとよい。以上3点について、適切な加筆がなされたうえで、第6章の政策インプリケーションに付記された。特に、最後の点について、女性の福祉状態を判断する際に留意すべき点が丁寧に加筆された。

4. 本論文の評価と結論

上記のとおり、口頭試問においてわれわれ審査員から示された疑問点や問題点に対して、著者は修正作業を通じて、適切な改善を施し、最終論文を提出するに至った。提出された王薈琳氏の最終論文は、アマルティア・センの切り開いたケイパビリティ・アプローチを理論的にも実証的にも確かな方法で経済学の中に位置づけた。本論文は、経済学における格差研究の流れを、規範的観点を備えた不平等研究の方向へ進めることに貢献するとともに、＜福祉の経済学＞という新たな学問分野に貢献することになる。

以上のことから、審査員一同は、王薈琳氏に一橋大学博士（経済学）の学位を授与することが適当であると判断するものである。

審査員（50音順）

小塩隆士

神林龍

（委員長）後藤玲子

馬欣欣

馬德斌